

2020年
9月1日発行

ふれあいネットワーク

福祉ひの

発行 / 勤労福祉会館内 日野町社会福祉協議会 〒529-1602 滋賀県蒲生郡日野町河原一丁目1番地
TEL 0748-52-1219・1920 FAX 0748-52-2009
ホームページ <http://hinoshakyo.or.jp/>



毎週水曜日のお昼ごろ、平子のバス停に来てくれる移動販売。
いろいろな理由でお店に行けない方にとって、自分の目で見てお買い物ができる、そういう場所になっています。
この日もみなさんおしゃべりに花を咲かせながら、楽しそうにお買い物されていました。

もくじ

1. 平子の移動販売
2. 令和元年度日野町社会福祉協議会 事業報告・予算報告
3. 赤十字奉仕団のみなさんが布マスクを制作されました / 義援金のお知らせ
4. 民生委員だより
5. ひだまりだより / デイサービスひだまり休止のお知らせ
6. ちいきの輪
7. 法律相談 / よろず相談 / 善意銀行だより / ほっこりカフェ



令和元年度 事業報告

◆法人運営事業

○会務の運営

○職員の研修と人材育成

【総務・地域福祉】

・個別研修

【ひだまり事業所】

・全体研修の実施(毎月1回)

○地域福祉権利擁護事業(相談援助2,284回)

○広報啓発活動

・広報「福祉ひの」の発行(年5回発行)

・ホームページの更新

○福祉活動関係団体等への支援

◆地域福祉活動

○福祉の学習事業

・地域福祉講座(ちいきふくし講座)

(2回開催、延べ284人参加)

・福祉協力員等研修会(153人参加)

○住民参加による地域福祉事業

・地区社協活動

・地区社協正副会長会議(2回開催)

・字福祉会活動(59字発会)

・ふれあいいきいきサロン(50箇所開設)

・サロン&カフェ交流会(48人参加)

・子育てサロン(5地区で開催)

・配食サービス(西桜谷地区7回実施)

・児童遊園地整備助成(1箇所)

・「命のバトン事業」の啓発と推進

(令和2年3月末現在、1,755世帯へ配布)

・敬老会の開催(各地区で開催3,388人参加)

・「令和元年ふれあう福祉のつどい」の開催

(331人参加)



○心配ごと相談事業

・よろず相談・法律相談事業

(法律相談76件、よろず相談22件)

○生活困窮者自立相談支援事業

(相談受付件数13件、

プラン作成件数2件、支援調整会議12回)

○地域生活支援事業

・在宅介護支援事業

ふれあい通所サロン事業(金曜サロン)

(47回開催、延べ313人利用)

在宅介護者のつどい(2人参加)

ほっこりカフェ

(10回開催、延べ53人参加)

◆ボランティアセンター事業

○ボランティア連絡協議会への支援

(ボランティア連絡協議会会議5回開催)

○子どもの日の行事助成

○福祉教育の推進

・町社協福祉教育活動助成

・福祉教育推進校担当者会議(1回開催)

○子育て支援

・おもちゃ図書館の開設

(21回開催、延べ572人参加)

◆生活福祉資金貸付制度(実施主体：滋賀県社協)

(相談件数23件、貸付件数5件)

◆善意銀行運営事業

○現金・物品預託、払い出し

○善意銀行備品等の貸し出し

・福祉機器(車いす79件、ベッド4件)

・イベント機器(68件)

○資金貸付(小口資金貸付1件)



○住宅災害見舞金(一部損壊3件)

◆勤労福祉会館管理受託事業

(延べ844団体、延べ9,333人利用)

◆共同募金配分金事業

○赤い羽根共同募金(10/12/31)

(実績額：2,147,531円)

○赤い羽根共同募金の配分

・高齢者福祉活動費

敬老訪問事業(239件)、百歳祝い(6件)

・障がい児・者福祉活動費(1件)

・児童・青少年福祉活動費(7件)

・住民全般福祉活動費

○歳末たすけあい募金(12/12/31)

(実績額：1,268,451円)

○歳末たすけあい募金の配分

・歳末援助費

歳末たすけあい訪問事業(218世帯)

・歳末援助費

歳末支え合い事業(38箇所、579人)

歳末たすけあい募金助成事業(6件)

◆その他の委託事業

○介護予防事業(町受託事業)

・日野町介護予防普及啓発事業

おたっしやフォロアアップ教室

(22字開催、延べ1,109人参加)

・日野町介護予防普及啓発事業

男性おたっしや教室(男性の運動教室)

(24回開催、延べ398人参加)

・運動サポーター養成講座

(8回開催、延べ51人)

・認知症予防「脳いきいきゲーム」



「脳いきいきゲーム養成講座」(5人参加)
 脳いきいき教室(延べ180人参加)

「脳いきいきゲーム」リーダー
 スキルアップ講座(15人参加)

○日野町支え合い推進員
 (生活支援コーディネーター)の設置

◆介護保険事業

○居宅介護支援事業・介護予防支援・介護予防ケアマネジメント
 (介護給付延べ985人)
 (予防給付延べ222人利用)

○訪問介護事業(訪問介護相当サービス事業)
 (介護給付延べ753人、延べ11,085件利用)
 (予防給付延べ112人、延べ635件利用)

○地域密着型通所介護事業(通所介護相当サービス事業)
 (介護給付延べ302人、延べ2,453件利用)
 (予防給付延べ60人、延べ401件利用)

- ・運営推進会議の開催(2回)
- ・消防訓練の実施(2回)
- ・消防用設備等法定点検(2回)

◆障害者総合支援事業

○居宅介護事業(延べ131人、延べ1,656件利用)
 ○同行支援事業(延べ9人、延べ13件利用)

◆在宅生活支援事業

○障害者移動支援事業(町からの委託事業)
 (延べ12人、延べ12件利用)

◆その他の事業

○日野町総合防災訓練への参加
 ○日野町総合同防訓練への参加
 ○民生委員児童委員活動の充実



- ・民生委員児童委員協議会全員研修(2回)
- ・県民児協連合会蒲生支部全員研修(1回)
- ・代表委員会(毎月1回)
- ・退任式
- ・民生委員児童委員協議会全員協議会活動状況
- ・活動状況(相談・支援件数1,433件、活動日数10,469日)

○日本赤十字社滋賀県支部日野町分区分事務
 ・日赤会費の募集

○日野町赤十字奉仕団活動

- ・委員会の開催(5回)
- ・各分団による奉仕(161回)
- ・NHK海外たすけあい募金への協力
- ・赤十字奉仕団東近江地区研修会
- ・ゆかいな寺子屋
- ・小・中学校の家庭科学習支援
- ・献血プースの手伝い
- ・災害義援金への協力(6件)
- ・町内での家事の炊き出し(1件)

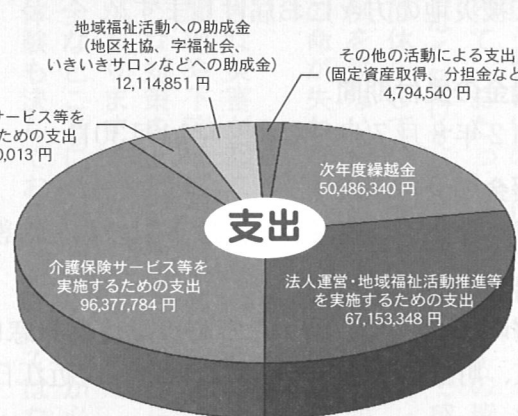
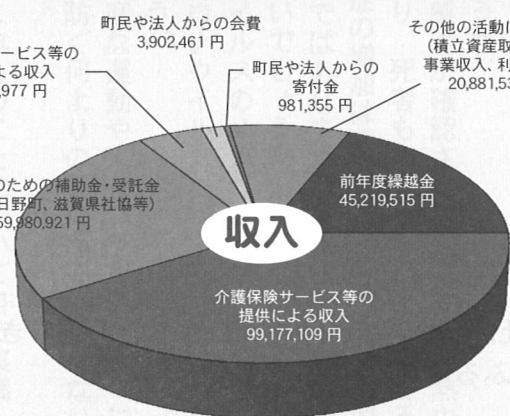
◆その他

【総務・地域福祉】

- 日野町福祉施設等連絡協議会への協力
- 第69回社会を明るくする運動
- 【ひだまり事業所】
- 介護サービス情報の公表
- 障害福祉サービス情報の公表
- 介護保険サービスの自己評価の公表
- 障害福祉サービスの自己評価の公表



令和元年度 一般会計決算報告



収入合計：241,346,876円

支出合計：241,346,876円



赤十字奉仕団のみなさんが 布マスクを制作されました!



滋賀県内の赤十字奉仕団でマスクを1万枚作成し配布するプロジェクトが5月にスタートし、日野町赤十字奉仕団のみなさんが、360枚の布マスクを制作されました。

2週間という短い期間でしたが、団員の皆さんが協力して制作されました。

布マスクは、日本赤十字社滋賀県支部を通じて、6月8日に滋賀県へ寄託されました。

滋賀県を通じて県内の子ども食堂などに順次配布されます。

☆ 団員を募集しています ☆

日野町赤十字奉仕団では、団員を募集しています!
(男性の方も是非!)

火事や災害時の炊き出し奉仕や清掃奉仕など町内外でさまざまな活動を行っています。

○お問い合わせ先

日野町社会福祉協議会 ☎52-1219



▲ 昨年は檀原神宮で清掃奉仕を行いました!

令和2年7月豪雨災害義援金を募集しています

令和2年7月3日以降に熊本県をはじめ九州地方や中部地方において記録的大雨となり、河川の堤防決壊等による洪水や土砂崩れ等の災害が発生し、甚大な被害が出ている様子が連日報道されました。

昨年度、日野町の皆さまに呼びかけさせていただきました台風第19号をはじめ、災害発生時には、日本中から迅速かつ心温まる支援が行われ、復興に立ち向かう被災者の方々に大きな勇気をもたらしました。

このたび、令和2年7月豪雨による被災地、そして被災者を支援するため、募金袋による義援金の受付と町内公共施設等に義援金募金箱の設置をしました。集まった義援金は日本赤十字社を通じて被災地の方々にお届けします。

○義援金の受付期間

令和2年8月7日～令和2年11月30日

○義援金の受付場所

日野町社会福祉協議会または下記の募金箱設置場所

○募金箱の設置場所

日野町勤労福祉会館、日野町役場住民課窓口・福祉保健課窓口、各地区公民館、わたむきホール虹、町立図書館、近江日野商人館、近江日野商人ふるさと館

※領収書が必要な方については、日野町社会福祉協議会まで直接お持ちいただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルスに負けない体づくりを

西大路一区 民生委員・児童委員 木田 一夫

新型コロナウイルス感染予防のために、マスク・手洗い・三密を避けるなど、万全の予防対策がとられています。ここで心配なのは子どもたちの将来です。

本来、いろんな細菌・ウイルスに感染することによって、抗体が出来、丈夫に育っていくはずの子どもたちが、新型コロナウイルスだけでなく、他のウイルスや細菌の感染をも排除しているのではないのでしょうか。

昔は、衛生的にもかなり悪い環境で育っていました。当然幼くして亡くなっていく子もいましたが、次第に衛生環境が良くなり、医学の進歩で治療薬やワクチンが開発され、そういった危険性は相当避けられるようになってきました。

ところが、感染を避けるためとはいえ、過度な予防体制は、身体に入ることによって抗体が作られていくという、生物に元来備わっている防御機能を弱めているような気がします。適切な治療薬やワクチンが出来るまでの期間だけで済めばいいのですが、気になるところではあります。

他市町では、感染者を出した家族は、そこに住みづらくなっていると聞きます。医療に従事している方の家族に対する言動もそうですが、これは人権にかかわる大きな問題ではないでしょうか。

逆に、励まし支えていく姿勢を周りの人たちが持ってくれるよう、新型コロナウイルス対策と合わせて、人権教育も決しておろそかにしてはなりません。

確かに新型コロナウイルス感染には、重症化率や致死率が高いという危険性がありますが、マスク・手洗い・三密を避けるなどは、インフルエンザの予防と共通している対策で、生活習慣病といわれるメタボリックシンドロームからの病気が重症化を招いているとすれば、万一感染しても重症化を防ぐための対策を行うことも必要ではないのでしょうか。要するに免疫機能を高める対策です。おたっしや

教室もそのひとつであり、新型コロナウイルスに負けない体づくりの意味で、自粛でなく推奨したほうがいいのではないのでしょうか。

西大路一区では、その理念を持って、おたっしやサポーターの皆様のご尽力によって中止することなく続けていました。(町内で感染された方があり、八月三日現在は休止しています)

地球温暖化の影響か、過去に例を見ない規模の豪雨による大災害が各地で多発し、多くの方たちの命が失われている現状に心が痛むばかりです。

日野町においても、今まで大きな災害が起こらなかったから大丈夫とは言われていません。山間部や下流域での災害は想定されているものの、具体的にどのような対策をとればいいのか普段から地域や家庭で話し合っていく必要があります。

災害が起きる前にいち早く安全なところに避難する心構えが必要であり、避難訓練や、避難生活体験も決しておろそかにしてはなりません。

新型コロナウイルス感染予防とはいえ、いろんな行事が自粛のために中止されていますが、防災に関しては、積極的に取り組んでいく必要があるのではないのでしょうか。

各地で新型コロナウイルスの感染が確認されていますが、熱中症による救急搬送は毎年相当数あり、死者も出ていることを考えると、暑い時期マスク着用による熱中症の増加は避けなければならず、混雑や密集を避ける工夫をしながらではありますが、まず熱中症の予防を考えていくことが大事ではないでしょうか。

最近になって、腸内細菌やウイルスのメカニズムがいろいろと発見されてきていますが、新型コロナウイルスに対する効果についても近い将来わかってくるでしょう。

やはり、日常生活の改善(適度な運動や栄養バランスなど)による免疫機能の向上が、重症化を防ぐ何よりの薬になるのではないのでしょうか。

まず民生委員・児童委員が、これらのことについて自ら実践して、健康体でいられるよう努力したいものです。

新型コロナウイルス感染予防

介護支援専門員 福田 理恵

昨年度より、新型コロナウイルスの感染予防対策をしながら仕事をしています。在宅福祉部門では、高齢者と障害者の方の訪問介護（ホームヘルパー）と居宅介護支援（ケアマネジャー）の業務をしています。

ホームヘルパーは、自身の熱を測り、マスク着用で自宅を訪問します。訪問するとまず、訪問したさぎの高齢者夫婦や独居など家族による検温が難しい方の検温をします。また、食事や排泄の介助を通して、体調観察をします。普段と違ったところがあれば家族への連絡帳へ記入し、急を要する時には在宅福祉の調整役であるケアマネジャーにも連絡します。国や県からの最新の指針をチェックし、「一ケア（介助）一手洗い（又は手袋）」を徹底しています。

アルコールスプレーを持ち歩き、訪問前後には必ずアルコール消毒をしています。今後も衛生管理者を中心に感染予防物品の補充、所内の換気や消毒、現状にあわせて対応を変更し、町や町内の事業所と共に在宅福祉サービスを担っていくことができるよう対策を実行していきたいです。



デイサービスひだまりの休止について

地域密着型通所介護を提供していました「デイサービスひだまり」を令和2年6月30日をもって休止させていただきました。

平成15年に開設し、約15年間、事業を行ってまいりました。この間、在宅の介護を必要とされる利用者みなさまにはマンツーマンに近いきめ細かなサービスを展開し、ご利用者の方には安心して過ごせる環境と楽しく過ごせる取り組みの提供を心がけ、ご家族の方には大切なご家族に安心して利用していただけるようにデイサービスの様子を情報交換することで信頼関係を築いてまいりました。

この度、諸般の事情により休止することになりましたが、ここで培われたノウハウを当協議会が実施しています居宅支援サービス、訪問介護サービスで継承させていきたいと思っております。これまでご支援ご協力くださった関係者の皆さまに心から感謝申し上げます。

こんにちは(^_^)~

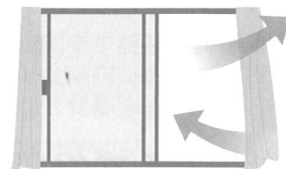
あまり楽しくないニュースが毎日テレビから流れています。大雨による水害、増え続ける新型コロナウイルスの感染者数。それらに関連する辛い報道。そのような中、皆さまいかがお過ごしでしょうか？

そんな中、サロンやカフェを開いてくださっている方からの相談をお受けすることが何回かありました。皆さん、迷われているんだな~。何かお手伝いさせていただくことはないかしら？と、一生懸命考えました。

ごめんなさいm(_ _)m妙案が浮かびません。これと言った決定打がありません。お役に立てなくてすみません。と言ってばかりもいられないので、既にご存じのことかもしれませんが、サロンやカフェを開いてくださっている方、そこにご参加くださる方にこんなことにお気を付けいただけたら...をお伝えしたいと思います。

【サロンやカフェをご準備くださる方へ】

- ① 自分自身の体調に気を付けましょう。
- ② マスクを忘れずにつけましょう。
- ③ 密にならないよう席の間を開けて、換気は出来れば30分に1回を目安に。
- ④ 席は、横並び。向かい合って座るときは、向かいの席との間隔を開ける。
- ⑤ 出来るだけ大きな声を出さないように気を付けて。
- ⑥ 食器やコップは使い捨てにして、お茶菓子は個包装されたものを用意する。
- ⑦ 出入り口にアルコール等用意する。ドアノブやテーブル・イス等、不特定多数の人が触れるものは、塩素系漂白剤やアルコールで消毒を行う。



※参加者名簿を作り、来てくださった方に記入していただく。また、これからの季節は、エアコンが必需品です。電気代が気になりますが、今の時期は割り切ってください、エアコンをつけながら換気をお願いいたします。

【サロンやカフェにご参加くださるとき】

- ① 体温を測り、体調確認をしましょう。
- ② マスクを忘れずにつけましょう。
- ③ 水と石鹸で丁寧な手洗いを心がけましょう。
- ④ お隣の方との距離は、腕を伸ばしても手が届きにくいくらい開けましょう。
- ⑤ おしゃべりをするとき、真向かいは避けましょう。



マスクをつけて運動するときは、無理せずこまめに休憩を取り、水分補給を忘れずにしましょう。

上記の事は、本当に基本的なことで、それぞれの開催場所によって条件は変わると思います。ご参加の方、スタッフの皆さんと十分にご相談いただき、サロンやカフェ開催も含めてお考えいただきたいと思います。迷うことばかりですが、一緒に悩み考えたいと思いますので、是非、お声かけをお願いいたします。

最近のサロンの様子

📍 御舎利町いきいきサロン

おたっしゃ教室を続けてくださっているメンバーさんが、今年はお食事会を始めて下さいました。窓を開け放ち、お隣さんとの距離も空けてソーシャルディスタンスに気をつけて楽しい時間を過ごしていらっしゃいます。

📍 杉ほっこりカフェ

桜の季節に、お花見をしながらグランドゴルフ場でサロンを開いておられました。

その後、何回かはお休みされたそうですが最近再開されました。消毒・換気・密に気を付けて…。

また、ご自慢の手作りのおやつは、今はまだ出されていません。

📍 川原笑話亭カフェ

子どもさんから高齢者まで、多くの方が参加される賑やかなカフェです。開催曜日と時間を工夫してお茶とお菓子で再開されました。美味しいお食事はまだ様子を見ているところです。

📍 大日町

地元のいつもと変わらない仲間。だから、「いつも通りのサロンを続けています」と教えていただきました。会所に来る人それぞれが、自分の体調に気を付けて日常を重ねてくださっています。



相談のご案内

～お気軽にご相談ください～

法律相談 (要予約)

法律的な専門知識が必要な相談を受付けています。

***相談日**

- ①9月7日(月) ②10月5日(月)
- ③11月2日(月) ④12月7日(月)

***相談時間**

午後1時30分～午後4時まで
1人あたり30分(各日5名まで)

***相談場所**

日野町勤労福祉会館相談室

***相談員**

- ①②④あけぼの法律事務所弁護士
- ③京町法律事務所弁護士

***事前予約が必要です(毎回先着5名)**

日野町社会福祉協議会までご連絡ください。
あらかじめ相談概要をお伺いします。

よろず相談 (予約不要)

暮らしの困りごとや悩みごとなど、お気軽にご相談ください。

***相談日時**

第3以外の木曜日(祝日を除く)
第2・4木曜日は、特設人権相談所も併設
しています。

午前9時～正午まで

(受付締め切り時間は11時30分)

***相談場所**

日野町勤労福祉会館相談室

よろず相談の予約の必要はありません。

相談のある方は直接会場へお越しください。

【日野町社会福祉協議会 電話 52-1219】

行政相談 (予約不要)

行政サービスに関する苦情や相談などを受け付けています。

***相談日時**

第3木曜日(祝日を除く)

午前9時～正午まで

(受付締め切り時間は11時30分)

***相談場所**

日野町勤労福祉会館相談室



善意銀行だより

(令和2年5月1日～令和2年7月31日まで)

〔現金預託〕

〈順不同敬称略〉

預託者	金額
匿名	10,000円
善意の箱 2件	865円
日野町グラウンドゴルフ協会	70,000円 (指定寄付)

〔物品預託〕

〈順不同敬称略〉

預託者	物品名
匿名	タオル類10箱
ボランティアグループ ままのちくちく	手作りマスク100枚
匿名	玉ねぎ5kg
匿名	ほうじ茶1kg

善意銀行への温かいご寄付ありがとうございます。
皆さまの善意を地域福祉向上に役立てていきます。

また、野菜や物品のいただきものは町内施設や社協
事業などで使わせていただきます。

ありがとうございました



▲ 日野町グラウンドゴルフ協会様

ほっこりカフェ

在宅で高齢者を介護されている方の、毎日の介護で
疲れた身体と心を癒していただくための場です。
都合のつく時間にお気軽にご参加ください。

日にち	内容
9月9日(水)	ほっこり小物づくり 参加費200円いただきます。 当日持参ください。
10月15日(水)	男性介護者のつどい
11月11日(水)	調整中

*時 間：13:00～15:00

*場 所：日野町勤労福祉会館

*問合せ先：日野町社会福祉協議会 ☎52-1219

*例年11月に開催している「在宅介護者のつどい」に関しま
しては、状況を鑑み、日程を調整させていただきます。

日野町社会福祉協議会のホームページアドレス

<http://www.hinoshakyo.or.jp/>

広報のバックナンバーなど、

社協の情報をご覧ください。